

政府指針案

安倍政権は「全世界型  
社会保障」の名のもとで、  
介護保険給付の抑制や、  
安上がりな介護人材確保  
の具体化を進めていました。  
自治体がつくる20  
21年慶以降の「介護保  
険事業計画」に、国の狙  
いを忠実に反映させよう  
としています。

保険給付 さらに抑制

逸翁さんに提出しました。

指針案は、介護報酬の連続切り下げで介護事業所の経営難や人手不足を招いたことに反省のないまま、少子高齢化で介護人材の確保が困難になつているとして、第一に「業務の効率化」を要求。さらに外国人や高齢者、ロボット・ICT（情報通信技術）の活用も求めます。

## 人材確保 安上がりに

護報酬や人員配置基準を引き下げる考え方をじみさせています。

介護保険部会で日本医師会の江澤和彦常任理事長は、「業務の効率化やICT・ロボットの活用は必要だとしつつ、「決して介護人材の確保に有効な指標ではない」と指摘。やりがいを感じる職場環境や職員を大事にする事業所を増やすことこそ人材確保に重要なと強調しました。

指針案は、ボランティア確保のため、「地域医療介護総合確保基金」をボランティア活動へのインボリュート付与事業などに充てようとうよう求めています。基金は現在、医療・介護の施設整備や人材確保に充てられており、ボランティア確保に使えば他の部分にしわ寄せがきます。人材確保をいつそう困難にする恐れもあります。

介護保険部会では、「介護は専門的な職業であります」として、ボランティアで代替りができる職業ではない」と花房み代・認知症の人と家族の会常任理事事務局長が述べた。

サービスを保険給付から自治体が運営する総合事業へと移してきました。報酬が低いため各地で事業所の撤退が相次ぐなど、破たんが明らかになつてします。

この人が安堵政権はつに加え要介護1、2のサービスについても市町村の判断で総合事業を利用できるようにするとしています。政府・財閥は、これを突破口に要保護、これを保険給付から外すことを狙つています。

指針案は、保険給付抑制のため、高齢者の介護予防や「自立」に取り組んだ自治体に予算を傾斜配分する保険者機能強化推進交付金や保険者努力支援交付金を活用していくとも指示しています。

介護保険部会で日本商工会議所の岡良廣氏は、「交付金がどれだけ給付費の抑制につながったか示していただきたい」と主張。実績による予算配分をいっそう強める考え方を示しました。介護保険からの「卒業」など、強引な給付抑制がいっそう強まる危険があります。

ティアなどを介護サービ  
スの扱い手として位置づ  
けてきました。しかし実  
際にはボランティアの扱  
い手は集まってこませ

この声が上がり出した。  
安倍政権はこの間、ボ  
ランティアなどの活用と  
給付抑制に交付金

サービス見込み量や目標を定める際は、要介護者を含めて設定するよう指導。要介護の総合事業への移行という既成事実で